

吹田市特別職報酬等審議会会議録

(令和元年度 第3回)

- 1 日 時 令和元年(2019年)9月3日(火)
午後1時30分から午後3時00分まで
- 2 場 所 吹田市役所 中層棟4階 第4委員会室
- 3 出席者
 - (1)委員
北村 亘 委員(会長)、足立 泰美 委員(会長職務代理者)、
上西 通氏 委員、大川 伸郎 委員、川西 克幸 委員、大枝 正人 委員、
西村 元秀 委員、金戸 省三 委員、立田 宏 委員、坂田 俊之 委員
※欠席者：池口 誠 委員
 - (2)事務局
小西 総務部長、岡田 人事室長、伊藤 人事室参事、
山谷 人事室主幹、松山 人事室主査、長崎 人事室主任
- 4 会議内容
 - (1) 開会挨拶
 - (2) 審議会の公開と傍聴
 - (3) 資料の説明等(事務局)
 - (4) 審議
 - (5) その他
- 5 議事(会議要旨) 別紙のとおり
- 6 傍聴者 4名

議事（会議要旨）

【開会】

1 開会挨拶（会長）

2 審議会の公開と傍聴について

傍聴については、「吹田市特別職報酬等審議会傍聴に関する取扱いについて」に記載のとおりとし、傍聴人数は7人とすること、議事録の取扱いについては、発言された委員名はアルファベット表示で、発言内容の要旨を記載し、本市ホームページ等で公開することを説明。

本日の傍聴希望者は4人。（事務局）

傍聴を認める。（会長）

－傍聴者入室－

3 資料の説明等（事務局）

・前回の審議会で保留していた3つの質問に対する回答

- ①「平成24年の特別職報酬等審議会の答申を受けて、市議会に提案した条例案が否決された理由」ですが、平成24年5月に開催された定例会の議事録を確認しました。反対の立場で意見を述べられた方の御意見としましては、審議会に十分な情報が与えられない状態の中で、審議の内容が条例本則であるにもかかわらず、その前に特例減額が既に出されており、委員の方が混乱して、十分な議論ができていなかったという発言もあり、そのような答申は尊重できない。（平成23年7月議会の議員提案を可決後に）議会の意思や趣旨を理解せず、議会の多数決による議決を覆す議案を即上程する姿勢であり、全く理解できない。地域手当自体の意味合いが十分に理解できていない報酬審議会の組織について、現場や実態を十分に把握されていない面々での組織であると思われる。といった御意見があり、採決では、可否同数で、議長において可否を裁決された結果、否決されました。
- ②「特例減額の正式名称」ですが、市長の特例減額につきましては「吹田市長の給料及び期末手当の特例に関する条例」、副市長等の特例減額につきましては「吹田市副市長等の給料及び期末手当の特例に関する条例」でございます。
- ③「中核市移行に伴う、保健所の運営経費」ですが、平成30年度の10月時点で、先行市の予算を参考に試算した額ですが、単年度で、事業費では、約3億6,500万円、人件費で、約4億円、合計で7億6,500万円の運営費が必要となります。

・「第3回吹田市特別職報酬等審議会資料」

－資料に基づき説明－

4 審議

(会長) それでは、今いただいた説明も踏まえまして、次第の4、審議に移りたいと思います。

今回はまず、議員に対する議員報酬の額について皆さんと御議論をしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(A委員) すみません、我々民間ですと感覚がわからないのですが、報酬というのは月額報酬ということですね。7ページのグラフの部分は、いわゆる民間でいう賞与なんかは平均して入れてないですね。

(事務局) そのとおりでございます、月額報酬の部分です。期末手当等は含まれていません。

(A委員) 含まれてないということですね。

話がそれるかわからないのですが、例えば、議員さんの年金なんかはどうなっているんですか。議員さんは共済みたいなのはあるのですか。一般的にないとお聞きするのですが。

(事務局) 昔はありましたけれども、現在はもう議員年金というのはございませんので、特別、市議会議員だからこの年金に入りますよというようなものはありません。

(A委員) でしたら、個人で国民年金ですか。

(事務局) 国民年金に入っておられるかと思えます。

また、議員年金制度、昔はございましたので、当時その年金をずっとかけておられて、現在市議会議員を辞めて年金を受給しておられる方はもちろんおられます。ただ、今はそういう制度がありませんので、今、毎月議員年金を掛けておられるということはないです。

(A委員) それは全国的に一律そういう形になっているんですか。

(事務局) はい、一律でそうっております。

(会長) 少し脱線しますが、それと関連して、議員さんのなり手不足という問題が出てきておまして、年金制度を復活するかしないかというのは、国政レベルでの議論となっております。それが導入されればまた議論が変わるかもしれませんが、今のところはないことを前提とした御議論ということでお考えいただければいいのかなというふうに思っております。

(A委員) もちろん退職金もないですね。

(事務局) 退職金はございません。

(B委員) 質問なんですけれども、資料の1ページの、議会費の一般財源に対する構成割合の推移なんですけれども、議会費の中に議員報酬等が含まれているということなんだろうけれども、大体この議会費のうちに議員報酬等の割合、つまり人件費というやつはどのぐらいの割合になっているんでしょうか。

(会長) 議会費の中で、予算の細目はわかりますか。

(事務局) すみません、現在資料を持ち合わせておりません。

(会長) おそらくほとんどだと思われま。

(B委員) そうしますと、ほかの市に比べて明らかに吹田市は議員の総額の給与が多いというのがこの数字から見てとれるということなんでしょうか。この議会費が7億3,900万ですね。これがほぼ人件費とした場合、下のほかの市と比べると高いほうに入りますよね。

(会長) ただ、議員定数が違いますね。

今、事務局の方が決算等の資料を確認されていると思いますので、また後程ご回答いただくということで。

(C委員) 会長が今おっしゃられたことを考えますと、この問題といいますか、議員報酬を考えると、人数のことで報酬そのものがある、掛け算をして総額が決まって、それを住民一人当たりの額で割ったのが、2ページの住民一人当たりの額になるんですけど、一つの目安として住民の方から見てどうかという点では大事な指針だと思うんですけど、端的に報酬月額そのものがどうなのかということも住民の人から見ても関心もあるし、高いとか安いとかいう議論にはなるんでしょうね。要するに、定数が少なかったら少数で高額みたいな話が一応成り立ち得るようなことですよね。

(会長職務代理者) ただ、今見ていただいていた資料に、議長・副議長・議員それぞれの報酬月額の金額が明記されているかと思いますが、そこでおっしゃった内容というのはわかるのかと。

(C委員) わかりますね。

(会長職務代理者) この他は賞与とかも入ってきますので、一つの目安としてごらんいただいたらいいかと思います。

(C委員) 単純に数えてみたんですけど、議員のEの列でここに載っている市の中で数えると、報酬月額だけで見ると10番目、住民一人当たりだったら11番目です。大体そんなところで間違いはないでしょうか。

(事務局) それでしたら、第1回の資料の13ページをご覧くださいますと、この同じ人口30万人以上の中核市で、条例本則の給料月額が高い順に並べております。議員さんの給料ということでしたら、本市は10番目ということでございます。

(D委員) 議員定数も含めて吹田市はこの表から見ればバランスはとれているのかなと思うんですけどね。

(会長) 本当に可もなく不可もない状態だと思いますので、特に多いわけでも特に少ないわけでもない。本当に相応な感じだと私自身は思ったところですが。

(C委員) 全国の中核市の中で比較をされておまして、同一規模でということで比較をされた資料だと思うんですけども、秋田がどうか那覇がどうか、あまり関係ないというふうな見方もあると思うんです。それで言うと近隣市、前回もE委員が豊中市どうですかというふうな御質問をされたと思うんですけども、ここで見ると、豊中と高槻しかわからないんですが、近隣市、北摂のほかの市というのはどんな状況かわかりますか。

(事務局) これも第1回にお配りしました資料の10ページに、府内各市の議長・副議長・議員の報酬の状況をお示ししております。

(C委員) ありがとうございます。

(会長) いかがでしょうか。

(F委員) 他の委員も言われたように、金額的には顕著なところはないと思うんですけども、実は吹田市、人口がすごく増えていますのでそれを考えると以前はもっと高かったんじゃないかというふうに思います。ここ5年で2万人ぐらいは増えていますかね、前は35万ぐらいでしたか。35万としてもそんなに顕著に高いというようなことはなかったですか。難しいところですけど。逆に今は安いけど、以前は高かった可能性があるのです。そんなに影響はしないかなと思いますけど、今後も含めて考えないといけなかなと。

(会長) 本当にいろいろな観点から議論ができると思うんです。今人口規模の話がございましたが、人口規模が増えていくと当然職員さんもそうですし、議員さんも仕事量が増える、代表として活動される分が増えていくわけですし、その点をどう考えるかもあるでしょうし、いろいろな観点があろうかと思えます。何回も言いますが私は虚心坦懐で、特にこうするといった意見を持っているわけではありませんので、ここで決まったこと、御議論に従ってやっていきたいと思っております。いろいろな観点がございしますので皆様お気づきの点をお出しいただければと思っております。

(会長職務代理者) 今の問題でお教えいただきたいんですけども、今は人口が増えるんじゃないかといった中で、議員の定数が現在36人でございますけれども、この定数がどのように決まっているのか、何かの要因があって変化する、例えば、今人口がもっと増えたならこの定数も変わってくるのかどうか。あともう一つ、次のページになります3ページの中に議会活動、議員の活動内容というのが書いてあります。今後、中核市に移行するに当たって議員の活動内容がさらに増えるのかどうか、今あるものの中でこの活動がより難しくなる、もしくはよりハードになるとかといったことがあるならば教えていただけたらと思います。

(会長) まず、定数ですか。

(事務局) まず、定数についてでございますが、議会の中では、いろいろ検討課題がたくさんあるので、それを毎回勉強会で検討を重ねていると議会の方からお伺いしておりますが、今任期については把握させていただいておりませんが、前任期では議員定数の議論というのはされてなかったのではなかったかなというふうに思います。議員定数につきましては、昔は地方自治法上、人口が何人から何人であれば上限が何人ですというようなことが決まっておりましたけれども、今はそれぞれの地方公共団体が適切な人数を決めるということになっておりますので、吹田市の場合は条例で36人というふうに決めておられるというのが現状でございます。

それから、議員の活動内容についてでございますが、細かい点は議員の活動のことで、こちらではわからない部分がありますけれども、当然、市の業務が拡大をして、例えば保健所業務をはじめ、環境行政でも今まで以上に市の行う業務が増えます。当然、議員の方はそういう市の行政についてチェックをしたり、新しい制度を立案したり質問したりするということになりますので、市の施策の幅が広くなればその分検討していた

だく内容も増えると思いますので、そういう点では業務が増えるということはあるかとは思いますが。

(会長職務代理者) 条例でその人数が決まる。ということは、この人数、今の金額がこの設定であるならば、条例に改正がない限りはこの金額は変化しない。なおかつ、内容については、業務の量が増えることで、単価という意味では、低下する可能性があるということでしょうか。

(事務局) そのとおりです。

(会長職務代理者) わかりました。

(B委員) これは給料とは違うんですけども、この議員さんに対して、例えば、一人の議員さんに対して活動費というのもまた別枠で出されていると思うんですが、もしその辺の金額がわかれば教えていただけませんか。

(事務局) 一人当たり月額11万円です。

(会長職務代理者) その月額11万円が変わることはありますか。

(事務局) ここ何年もずっと11万円のままでございます。現時点で変更するというようなことは議会のほうからはお伺いしておりませんので、変更はないというふうに思っております。また、この11万円は渡し切りではありませんので、あくまでも使った分ということになりますので、例えば、11万円支給されたけれども今月は10万円しか使わなかったということであれば、1万円はお返しいただくということになっていますので、渡したらそれっきりということではありません。会派とか個人によってはそこまで使い切っておられないという議員の方もおられると思います。

(会長) 他にございませんでしょうか。いろいろな観点、先ほどの議員の活動量に対してという金額の議論は当然あるかと思いますが、私個人の研究ですが、タイムユーズ・サーベイというのを調べさせていただいたことがあるんです。もちろん都会と田舎で全く違います。それだけで食べていけるかどうかという給料額をもらえるかももらえないかということでもまず違います。ここも都会ですの一応それなりの金額が出ている中では、会派で数時間の差はありましたけれども、党とか団体の活動をされるので2時間ぐらいの誤差は出ますけれども、ほとんど変わらなかったという結果が出ております。結構、朝から晩まで予定がいっぱい入っているというのが私の調べたときの印象です。特に大阪市さん筆頭に政令市とか中核市、そのとき吹田市は入っていないので調べておりませんが。各会派の先生方に伺ったところではほとんど誤差がなかったのが印象的でした。

(会長職務代理者) 今の話で、実際の拘束時間の目安になるものが、4ページの会議開催状況です。30年度の会議開催日数の合計が140、年間で考えましたら3日に1回ぐらいで何らかの会議で拘束されている。そういった意味では、議会の月額報酬以外に何か業務をするといったことが、難しいですかね。

(会長) そうでしたね、あのとき議会を開いているときと開いていないときとどちらも調べましたけれども、もちろん開いているときはお忙しいし、事前の勉強会、説明を受

けておられたりという時間も結構とられておられますし、後、地元の団体の方と会っておられることもすごい多いなという印象を持ちました。

というように、むしろこうやって一生懸命働いていただくようにしていただくという見方もまた一方ではあります。このあたりは本当に私自身もどういうふうにこれ考えたらいいのかなというのは、ここで決めていければというふうに思っているところです。

(E委員) 我々としては非常に気になるのは、近隣都市との比較です。先ほども話が出ましたが、第1回目の資料で比較しますと市長さんをはじめ、特別職の方は、差はわずかですけれども大阪府下で大体トップクラスの水準になっておられるのですけれども、議員の方は議長さんをはじめ、ランク的にあまり上のほうじゃないというふうに思うんです。先ほど会長も言われましたけれども、吹田市の場合は選挙なんかでも非常にすごい競争してなっておられますけれども、市によっては議員のなり手がいないところが出ているので、特に議員さんの報酬はもうちょっと上げたほうがいいんじゃないかと、個人的な考えですけどそういうふうな感じを持っています。

(会長) ありがとうございます。本当にいろいろな観点があると思います。これは議員の先生方に何を期待するかということと、どのような人になってほしいのかということ、2つ考えないといけないですね。今、競争とありましたけれども、競争される方の社会的な属性が限られているという問題が結構大きいんです。特定の業種、農業団体、商工団体の方だけしか出られない、サラリーマンの方はほぼ出られないわけですね。年金もないわけですし退職金もない、そんな危ないところに出るといったら普通はご家族が止めますよね、サラリーマンであれば。そういう世界だと思しますので、それをどう考えるのかということも実は全国的には論点になっています。ただ、吹田市でどうかというのはまた別問題ですので、それは吹田市のほうで決めればよいとは思っております。

ただ、今そういう議論がある一方で、議員さんは何をしているんだ、見えないというふうにおっしゃる方もいる。先ほど地方自治法の話が出ましたけれども、むしろ最低の議員定数でいいんじゃないかという議論も当然あるわけです。ないしは、もっと手弁当でやれとおっしゃる立場の方もおられます。そういう意味では、いろいろな御意見がありますので、皆さんの御意見をお聞かせいただければというふうに思っているところです。

(E委員) 今、議員さんの平均年齢というのはどのぐらいなんでしょうか。

(事務局) 今手元に資料がございません。すぐに確認させていただきます。

(E委員) 議長さんになると相当、上の方になるわけですよ。期数とかですか。

(会長) 若い方でもなられたことがありますよね。

(事務局) 40代で議長になられた方もいらっしゃいます。期数が多い方からとか、年齢が高い方からということでは決してないです。

(会長) 年齢構成的にはお若い感じなんですかね。

(事務局) 議会事務局のほうでそういった資料をつくられていたと思いますので、それをすぐに確認させていただきます。

(会長) わかりました。後で出していただくということで、よろしいですか。

先に進めます。もし、このような観点で考慮すべきだというようなことがございましたらお願いします。

(A委員) 先ほど会長がおっしゃっていたように、あらゆるところの層が議員になれるというチャンスを与えるべきだと思います。4年任期で次、落ちたら生活ができないというようなのはまずいかなという気はしますね。退職金もない、議員年金もないという形です。

だからそういう面では、私は、安かろう良かろうというのは捨てて、適正に、そういう妥当なところは上げられるときには上げる。今が高いという感じじゃないですね。市によっては食べられないとか、アルバイトをしているというのを聞いたことがありますので。

高野町でしたら、昔20万円とか30万円でしたからね。ですから、本業を持っては別に関員をやるというような感じですけど、大都市ではそれは不可能ですので、上げられるのであれば上げてもいいのかなと思うんですけど、ある程度上位にきているので、そういう比較論しかないと思う。

ですから、これが妥当なんかと言ったら今でもいいのか、ちょっと上げてもいいのか。下げるのはあまり賛成ではないです。

(会長) ありがとうございます。今のところは、どれぐらいの幅かはさしておき、上げる話と現状維持の話が出ています。少なくとも下げるといふ御議論の観点からもし御意見があればぜひともお聞かせいただきたいんですが、それはよろしいでしょうか。その点は今のところ考慮しないということ。

(G委員) よくわからないんですが、かかる費用、経費とかを一般の市民が考えるとすると、この議員さんの経費というのが市民税に関係しているのかなと思ったりするんです。そうすると市民税が近隣の都市と比べて吹田市がどうかという割に高いほうにあると思うんです。例えば摂津市なんかと比べると。それで同じ議員さんの経費、これは全くイコールではないですけども、考えるとまあ金額的に、順位とかは別にして、議員の費用を見るとあまり差がないように思うんです。例えば摂津市と吹田市の議員さんの金額。順位でいったら非常に差があるでしょうけれども、例えば60万円の中での2万円や3万円の差であれば、余り問題ないのかなと私は思っています、感覚として、住民税がほとんどこの議員さんの費用に影響するものなのかどうかというのは、私はよくわからないんですけど、その示す指標みたいなものはないんですか。議員の費用というのは何で賄われているんですか。

(会長) 議員の費用とかだけで色がついていけませんので何とも言えないところがあるかと思いますが、もちろん市民税、普通の一般の市民の方が払われる、所得にかかっている部分があれば、企業分もあります。摂津市なんですけど企業分が大きいところですので、私個人の印象では正直言って比較が難しいんじゃないかなという気はします。データを具体的に持つてはおりませんが、摂津市さんはずっと不交付団体ですし、確かそういう意味ではうまく言えないところはあるんですが、これはなかなか難しいかな。市民

税でどれくらい賄われているか、どうですか。色がついていないので、どう影響しているのかなというのは何とも言えないですね。

(A委員) 法人市民税ってありますよね。吹田は、個人の市民税でも優秀やと思うんですけど、他の市でも法人の市民税がかなりウエートが高いと思います。本社がそこにあるところが多ければかなり税金が多くなるとかという感じになりますので。関連しているのは難しいかもしれませんね。

(G委員) わかりました。

(会長職務代理者) おっしゃるとおり、法人市民税並びに個人市民税は、財源の一番大きなシェアを占めています。それだけでも過半のシェアを占めておりますので、決して住民税を考慮するという御意見というのは的外しているわけではないと思います。ただ、何分、法人市民税もかなりシェアを占めておりますので、そういった意味では難しいかと思えます。

(会長) 市町村は、固定資産税と市民税で大体税金分は決まってしまうと。本市、借金は特になく市ですし、そういう意味でも本当にご随意にお決めくださいとしか言いようがない市だとは思っています。それは逆に吹田市のプライドでもあろうかと思えますし、ほかのところみたいに追い込まれているわけでもない。

ということでしたら、どうなんですかね、私個人は前回までの市長さんたちの話のときも、こういう会議で頻繁に見直す。例えば、年金制度が国全体で整えられるとか、そういうようなもの、退職金はないにしてもそういうものが整えられていくというのであればそのときにまた考えればいいでしょうし、また、中核市になって保健所の関連の業務であったり、または広告規制とかそういうのがいっぱい入ってきて悩まれると思うんです。職員さんも悩まれると思いますし、議員さんも悩まれると思うんです。どこまでが自分の地元の看板をどうしたらいいんだろうとか、そういう規制のことは今までされてなかったはずなので、そういうことも含めてお悩みになることがいっぱい出てくるはずで、それも含めて、その場その場で定期的開催ということが前提であれば、先送りという意味ではないんですけれども、現状でいいのかなという気はしているところです。もちろん、今後なり手不足の問題とかが出てきたとか、そういうことが出てくるのであれば、そのときにまたそれも対応するということがいかがでしょうか。実は、私自身はこの件に関しまして全くアイデアはないものですから、皆さんのお話を伺っていて、前回がそういうふうになりましたので、今回も、あくまでこの報酬等審議会を定期的開催して、それでチェックをする。その場その場で見えていくということを前提にすれば、それほど今、特に問題が起こっているわけではないのであれば、今のままでいいのかなという印象を持っておりますが、いかがでしょうか。

(D委員) 前回、中核市になるにあたって市長の給料の件で検討して、一応現状維持でいきたいと思いますという中で、もしここで市議会議員の給料を上げるという形になったらよほどの形を決めていかないと、上げる形のものを出さないと。

(会長) おっしゃるとおりです。特に議員さんがということをおっしゃらないといけないもので。理由があるのであれば、私はそれも意味があることだと思いますが。

(B委員) 私は思うんですけど、もし可能性があれば、今後ですけど、サンプリングチェックじゃないですけど、議員さんが大体いくら収入があつて、いくら使つて、どのような生活をされているか。それが非常に厳しければ上げる必要もあると思いますし、そうでもなければ現状維持でもいいかなと思っております。

あともう一つ、国の議員さんのことについて、あまりよく知らないですけど、衆議院とか参議院とかの国の議員さんですね。あの辺がどのように決められているのか。後、それと比較していいのかという問題もあるんですけども、同じ政治家として考えた場合というのはある程度のスライドもありかなという気もしております。

(会長) ありがとうございます。

(H委員) 欠席していた回があるのでよくわからないのですが、定期開催というのは、どのぐらいをイメージしておられるんですか。

(会長) おっしゃるとおり、それは議論したほうがよろしいことですよ。

(H委員) 1回目の資料の3ページ、4ページを見ますと、市長等も市議会議員も昭和57年から平成6年まで2年とか3年サイクルで改定して、平成6年から今まで途中で特例減額があつたけれども25年間ぐらひはなかつたということですよ。

(会長) これはどういたしましょう。今日の資料の9ページ、10ページですね、類似都市及び府内の審議会開催状況をつけていただいております。これにつきましては、前回は定期で開催することを前提にというような話をしておりましたので、これについては少し議論をしたいというふうには思っております。

私個人は毎年というのは何か変な感じがするんですね。定期と言いましても、これも難しいところで、4年といつても何か政治的なことで解散があつたりとか、狂つてくるかもしれませんし、そういう意味では1任期中に1回ぐらいのイメージですね。ただ、首長さんのほうに合わせるのか議員さんのほうに合わせるのかというのもまた議論があろうかと思いますが、それを無視してでも1回どちらかに重なるところでやっていくという具合でいいんじゃないかなという、毎年はやらなくていいんじゃないかなという思ひです。鹿児島市さんは4年、那覇市さんが2年、豊中市さんは毎年やっている、茨木市さんは概ね4年ごとです。概ね4年ごとというイメージかなというふうに私個人は思っておりますが、いかがでしょうか皆さん。人勧があるたびに開催という市があるんですね。人勧もしょっちゅう景気が変動すれば変わりますから、そういう意味ではおおむね4年ごとぐらいで、いかがでしょうか。

(各委員) それでいいんじゃないですかね。

(会長) わかりました。そういうイメージでここでは議論をしたということで、概ね4年ごとぐらいで開催をしていくということですよ。よろしいでしょうか。

では、先ほどいろいろな委員から御議論をいただきましたように、とりあえず今回に関しては報酬を現状維持するというので、そしてまた次の4年後ぐらいに、必要であれば再検討するという感じでよろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(会長) ありがとうございます。

(事務局) 保留になっていた議員の年齢と期数の件でございますが、年齢につきましては、今回の統一地方選挙で吹田市の任期が始まりました5月27日現在で議員の平均年齢は51.2歳でございます。期数につきましては、平均ということではないですけども、1期目の議員の方が7名、2期目の議員の方が10名、3期目の方が5名、4期目が6名、5期目が4名、それ以上、6期から最長11期の方までおられますけどその方が4名ということになっていきますので、2期目の方が一番多くて次に1期目、次に4期目という方が多いという形になっております。

(会長) ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

では、まだ時間がありますので、次の議題に移っていきたくと思います。

冒頭で申し上げていたとおり、特別職職員に対する地域手当と議員及び特別職職員に対する期末手当について議論ができればというふうに思っております。

事務局から説明があるようでしたらお願いしたいと思います。

(事務局) 審議に際しましては、基本的に第1回の資料を参考にさせていただければと思います。詳細な説明については今回省略をさせていただきますが、地域手当につきましては第1回資料の14ページ、期末手当につきましては同じ資料の15ページで、それぞれ大阪府内の各市の状況をお示ししております。地域手当につきましては、一般職の職員と同様に市長等常勤の特別職について国基準の支給率、本市では給料額の12%を支給しており、府内各市も概ね一般職と同様の支給率で支給されている状況です。

期末手当につきましては、本市の具体的な金額は、第1回資料の2ページにお示ししておりますが、給料と地域手当の合計月額に役職加算相当の20%を乗じ、さらに支給月数を乗じた額を支給しています。市議会議員の方の場合は報酬に役職加算相当の20%を乗じ、さらに支給月数を乗じた額となります。

この支給月数につきましては一般職の職員に対する期末勤勉手当の支給月数の改定について人事院勧告があった場合、国の常勤の特別職においても、基本的には一般職の改定に準じた取り扱いがされており、本市におきましても、同様の考え方に基つき、これまで人事院勧告に基づく国の取扱いに準じて行う期末手当の支給月数の改定につきましては、特別職報酬等審議会への諮問をせずに一般職の取り扱いに準じた内容で市議会へ条例改正案を提案してきたものでございます。

府内各市に照会した結果では、本市の取り扱いと同様の市が全体の7割程度と多数を占めている状況でございます。こういった本市の取り扱いを含めまして、特別職に対する地域手当及び期末手当に関しまして御審議をいただければと思います。

(会長) ありがとうございます。それでは今の説明を踏まえて、地域手当及び期末手当について、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

いかがでしょうか。地域手当というのは、ひょっとしたらなじみがない方もおられるかもしれません。期末手当は皆さんとてもなじみがあるかと思いますが。いかがでしょうか。まず、ご不明な点とか。

(A委員) 地域手当とはどういうものかということの説明をいただけますか。

(事務局) 地域手当は、地域ごとの民間賃金の水準を的確に反映する目的で、地域における民間の賃金水準を基礎として物価等を考慮して定めております。これは国の制度でございまして、本市も準用しておりますけれども、1級地から7級地まで支給されている地域がございまして、民間賃金の高い地域については1級地です。1級地は東京になるんですけれども、一番高い20%が支給されておりました、低い地域でいきますと7級地で3%の支給です。本市は12%の地域になっているというところでございます。全く地域手当がない地域もあります。支給されている地域の中では7級地までであるというところでございます。

(B委員) 住居費とかそういうのも考慮するわけですか。

(会長) そうですね。東京に出張とかで行かれて、飲食店とかに入られても、えらい高いなと思われるあの感覚を調整するものだと思っていただければ。

ということで、いかがでしょうか。こういう観点から議論してもいいんじゃないかということもあろうかと思しますので、自由に御議論いただければと思います。御意見をお願いします。

(B委員) これは、吹田市全体が同じということなんですね。

(事務局) そのとおりでございます。一般職員を含めて同じでございます。

(B委員) それでしたら同じでいいのではないのでしょうか。

(会長) そういうことで、地域手当に関しては現状のままという扱いにさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(会長) では、期末手当についてはいかがでしょうか。第1回資料の15ページのところに記載があるかと思えますが。これも、今ここのだけ変えるというのも何とも言えないところもあろうかとは思いますが。変えたほうがいいという御議論がもしあればお願いします。

(A委員) 各市のほとんどが4.4月か4.45月ですね。

(会長) そうですね。突出もせずというような感じですね。

(G委員) これは、一般企業で言えばボーナスみたいなものなんですよ。

(事務局) そうですね。業績とかは反映できないですけども、一般で言われるボーナスに相当するものになります。

(G委員) そうすると普通で考えれば、市の業績がよかったらとか頑張ったらもらえるみたいなことができるけれども、それもなかなかできないということですね。

(会長) そうですね。それでいったら、吹田市さんは財政状況が良いので、またそれも難しい話になろうかと思えますが。

我々も期末手当・勤勉手当とありますが、そういうふうになっております。

他に何かご意見ございませんでしょうか。

では、この期末手当についても、現状のままでお願いしたいというふうに思いますがよろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(会長) いずれもまた何か状況とかが激変するようなことがあれば、次回開かれるであろう審議会で御議論いただくということにさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、ほかに何か御議論しておきたいことはございますでしょうか。何か必要な情報等があるとか、今までの話でわからなかったんだけどもとか、そういうことがあれば、またおっしゃっていただければ、その都度で対応させていただきたいというふうに思っております。

では、次第のほうを進んでいきたいと思いますが、その前に本会議中に回答が保留になっていた事項の回答をお願いしたいと思います。

(事務局) 最初のほうにB委員がおっしゃられた議会の関係の費用の件です。

お示しした資料と会計ベースが違いまして、一般会計での内訳になるんですけれども、議会費が7億3,400万程度でございまして、そのうち議員に係る報酬及び期末手当の額ですけれども、約55%程度を占めておりまして、4億500万程度でございます。

(B委員) ありがとうございます。

(会長) 人件費の割合が意外に少ない感じがするんですけど。

(事務局) 議会事務局の職員の人件費も議会費の中に含まれております。

(会長) そうですね。大体、旅費と人件費というイメージだったので。

(事務局) おっしゃられるように、人件費というくくりでいうと、議員さんと職員の合計で全体の90%を超えております。残りが、物件費等でございます。

(会長) ありがとうございます。

それでは、次第の5、その他でございまして、事務局から連絡事項等をお願いします。

－事務局から開催スケジュール等連絡－

(会長) ありがとうございます。

今回は9月30日に開催ということでございまして、答申の内容について審議させていただくということになるかと思っております。答申の内容につきましては、これまでの議論を踏まえまして、私と職務代理者で相談をさせていただいた上で、案を作成し、皆様に御提示させていただき、それをもとに審議していただく。そういう形をお願いしたいというふうに思っております。どうかよろしく願いいたします。

それでは、皆様、次回もよろしく申し上げます。本日は、ありがとうございました。

【閉会】